令和３年度　地域活動支援アドバイザー派遣のご案内

町会・自治会に加入する人が少ない、若い世代の担い手がいない、近隣の住民同士が顔を合わせる機会が減っているなど、町会・自治会活動にお悩みや課題はありませんか？

　東京都では、町会・自治会の皆さんが抱えている課題や悩み事に対し、「地域活動支援アドバイザー」という専門家を派遣し、町会・自治会の皆さんへのアドバイスや意見交換を通じて、課題や悩みごとの解決をお手伝いする事業を開始します。お気軽にお申し込みください。

**※今年度は新たなアドバイスメニューとして、**

**デジタルの活用方法に関するテーマをご用意しました。**

**１　申込方法**

（１）希望する日時やコース等を決めて、**別紙３「令和３年度　地域活動支援アドバイザー派遣申込書」**を送付してください。（メール又はＦＡＸ）

　　　申込期間　**令和３年６月２日（水）から令和３年１２月２４日（金）まで**

　　　送付先　　株式会社　大和田組（東京都委託業者）

　　　ＦＡＸ　　03-5422-1145　　E-mail　　adviser@ohwada-gumi.co.jp

※お申込の後、申込書を受領したことを東京都委託業者よりご連絡させていただきます。３日以内（土・日・祝日除く）に連絡がない場合は、申込書が届いていない可能性があります。

（２）派遣対象団体を決定次第、東京都委託業者から派遣実施の有無をご連絡します。派遣を実施する団体には、希望する実施内容や日程について、詳しくお話を伺います。

　　　※申込多数の場合、派遣できない場合がございます。

（３）（２）で伺った内容に基づき、派遣するアドバイザーと日程が決まりましたら、東京都委託業者から通知します。以後、派遣当日に向けた実施内容の調整や下見のため、東京都委託業者が訪問等を行います。

（４）派遣当日は、アドバイザー及び東京都委託業者スタッフが会場に赴き、アドバイスを実施します。

**２　申込ができる団体**

　　都内（区部・多摩）の町会・自治会に限ります。

複数の町会・自治会の合同でのお申込みや、町会・自治会の連合組織からのお申込みも可能です。

**３　派遣実施日**

　　**令和３年８月１日（日）から令和４年１月３１日（月）まで**の間で希望する日

　　○第４希望日までを申込書にご記入ください。（アドバイザーのスケジュールによりそれ以外の希望日の有無を個別に確認させていただく場合がございます。）

　　○土・日・祝日を含みます。

**４　実施時間**

　　派遣日の午前１０時から午後７時までに開始する時間帯のうち、希望する２時間

　　○希望する時間帯を申込書にご記入ください。

○前後の派遣状況によっては、別途時間を調整させていただくことがあります。

**５　実施会場**

　　**町会・自治会館やコミュニティセンター等、申込団体に手配していただく会場で実施します。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、３密（密閉、密集、密接）を避けることが可能な会場を確保してください。**

**申込団体（町会・自治会）の方でオンラインの環境（インターネット環境やオンライン機器やツール等）を手配して頂けましたら、オンラインでの実施も可能です。オンラインと会場での併用開催もご相談に応じます。※「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた会場準備のお願い」をご参照ください。**

**６　参加人数**

　　１０～１００名程度を目安とします。（資料等の印刷物は１００名分を上限とします。）

**※「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた会場準備のお願い」をご参照ください。**

**７　アドバイスの内容（別紙４「地域活動支援アドバイザー派遣　テーマ一覧」参照）**

１回当たり２時間を目安に、希望したテーマに沿った「講義・座学型」（テーマによっては少人数（２名程度）でのワークショップの実施を提案させていただくことがあります。）でアドバイスを実施します。

　○希望するテーマは、一覧の「1の1」から「9の1」までの中から選択し、申込書にご記入ください。

　○ご希望に沿ったアドバイザーを派遣できるよう、アドバイスを受けたい内容や解決したい課題等をできる限り詳しく申込書にご記入ください。

　○アドバイス終了後、「東京都地域の底力発展事業助成」に関する説明時間を設けます。（５分間程度）

申込み多数の場合、お申込みいただいても実施できない場合がありますので、ご了承ください。

**８　フォローアップ**

　　アドバイザーの派遣を受けた団体は、フォローアップとして、令和４年２月２８日（月）までの間、３回を限度として、メール又はＦＡＸにより、派遣されたアドバイザーに対して追加の質問や相談を行うことができます。

**９　アドバイザー派遣の運営業務について**

　　本事業の実施において、東京都は業務委託契約を締結しています。

　　申込団体（町会・自治会）と東京都委託業者の役割分担は次表のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 役割分担 |
| 申込団体 | 1. 会場の確保・参加者の募集　※オンラインの場合はオンライン環境の手配
2. 派遣当日の会場設営・受付
 |
| 東京都委託業者 | 1. 申込受付・問合せ対応　②派遣実施団体の決定、通知
2. 派遣するアドバイザーの選任、派遣当日に向けた申込団体との連絡調整
3. 資料の作成・配布
4. 必要に応じた機材の準備（マイク、パソコン、プロジェクター、スクリーン等）
5. 派遣当日の司会進行等　⑦フォローアップの受付・連絡調整
 |

**10　その他**

（１）派遣当日は、記録として写真撮影を行うことがありますので、その旨ご了承ください。

（２）アドバイザー派遣に係る、アドバイザーへの謝礼や資料代について、申込団体の負担はありません。

（３）**新型コロナウイルス感染症の状況によりましては、派遣を取りやめることがございます。感染症の拡大防止に向け、実施の際には３密（密閉、密集、密接）とならないよう十分ご留意をお願い致します。**

**参加者の安全のため、申込団体による対策が不十分な場合は派遣をとりやめることがございます。**

【派遣の実施に係る申込・問合せ先】

〒105-0013　東京都港区浜松町1-16-2　鈴丈ビル3F　株式会社　大和田組　<東京都委託業者>

（営業時間　9時30分-17時30分、土日祝除く）

電話03-5422-1146　FAX 03-5422-1145

E-mail　 adviser@ohwada-gumi.co.jp

【事業の内容に関する問合せ先】

〒163-8001　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号

東京都生活文化局　都民生活部　地域活動推進課

地域活動支援担当

電話03-5388-3166　FAX 03-5388-1331

E-mail　S8000224@section.metro.tokyo.jp